

市区町村	八尾市
認定連携創業支援事業者	八尾商工会議所、日本政策金融公庫（東大阪支店）、大阪シティ信用金庫、近畿大阪銀行

概要

本市では、平成13年に中小企業地域経済振興基本条例を定め、地域産業の栄えるにぎわいのあるまちづくりをめざしており、地域に根ざした事業者が発展していくことで地域の雇用が生まれ、まちがにぎわい、市民サービスの向上につながると考えております。

こうした地域経済の好循環を促進していくためにも、地域に新たな産業・雇用を創出する事業者の人材育成を支援することは不可欠であり、各関係機関が個別に行ってきた創業支援事業についての取組を本計画により連携し、創業支援体制を整えることにより、年間25件の創業をめざします。

特徴

八尾市・八尾市立中小企業サポートセンター、八尾商工会議所、日本政策金融公庫東大阪支店、大阪シティ信用金庫、近畿大阪銀行が連携し、いずれの機関の相談窓口を訪れても、統一的な支援情報を得られるよう、創業希望者・創業者のニーズにあった支援メニューを提供し、窓口相談、起業実践塾、インキュベーション事業、各種創業支援セミナー、融資など複合的な支援を実施いたします。

全体像

- 目標**
- 年間 25件の創業
 - 年間 135件の創業希望者、創業者の支援

※下線は特定創業支援事業
 ※当計画に関わる機関は創業支援事業についての周知を図る。

